

平成31年度 白鳩チルドレンセンター東大阪事業計画

1. 概要

①運営方針

- 保育士不足が深刻化する中、当園でも保育士確保が困難となり今年度は園児数を減らし、子どもと保育士のバランスをとって運営することとしました。また、一時保育の受入れも保育士不足に伴い保育士配置ができないことから一旦休止にします。今後も職員確保に努める一方、既存の職員間での仕事の継承を行います。
- 中堅職員の退職に伴い新人職員が増えますが、「一日の保育の流れ」などマニュアルに沿った保育を徹底して行い、経験の浅い職員や非常勤職員の育成に努め責任意識を持った現場にします。
- 平成32年度より新しい学習指導要領が改定されます。特に今までの保育が急に変わる訳ではありませんが、園の実行している保育との整合性を見直し、確認します。
- 登降園の時間管理をしながら延長保育料の計算も行う保育支援システム「キッズリー」の導入を行い、保育業務の軽減を図ります。
- 電子ピアノの購入から20年が経ち、音の不具合がでたため購入します。

②定員 156名（定数外11名）合計 167名
1号認定児 8名 2号認定児 98名 3号認定児 61名

③事業日数 291日（日曜、祝日及び12月31日より1月4日は休園とします）

④開園時間 平日7:00～19:00 土曜日7:00～18:30

⑤教育保育時間

★2号3号認定児

平日	早朝保育	7:00～8:30	土曜	早朝保育	7:00～8:30
	通常保育	8:30～16:30		通常保育	8:30～16:30
	延長保育：保育短時間児	16:30～19:00			16:30～18:30
	保育標準時間児	18:00～19:00			18:00～18:30

★1号認定児

平日	早朝保育	7:00～9:00
	通常保育	9:00～13:30
	預かり保育	13:30～19:00

⑥職員数

園長 1名、主幹保育教諭 2名、保育教諭20名（うち非常勤7名、看護師1名を含む）
子育て支援センター、学童保育担当指導員（兼務）1名、延長保育補助職員 2名
委託事業者からの派遣調理員 5名 現業員 1名、学校医、1名、学校歯科医、1名
学校薬剤師、1名（年間各2回検診）、事務員 2名

2. 教育保育運営

①教育保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド、一日の保育の流れを中心に子どもたちが生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感など）を育む。

④クラス編成及び職員配置

0歳児	バンビ組	15名	保育教諭	5名	
1歳児	バンビ組	20名	保育教諭	4名	
2歳児	ミニー組	25名	保育教諭	4名	
3歳児	ダンボ組	33名	保育教諭	3名	（うち障がい児加配 1名）※2号認定児 2名 ※1号認定児
4歳児	ドナルド組	33名	保育教諭	2名	（うち障がい児加配 1名）※2号認定児 4名 ※1号認定児
5歳児	ミッキー組	32名	保育教諭	2名	（うち障がい児加配 1名）※2号認定児 1名 ※1号認定児
合計園児数		167名	保育教諭	20名	

主幹保育教諭 2名

障がい児担当加配保育教諭 正職3名、アルバイト1名、パート1名

延長保育担当保育教諭 1名

市基準加配保育教諭	2名
延長保育担当保育教諭補助	2名（パートタイム職員）
その他教育保育補助	2名（パートタイム職員）

⑤教育保育内容

- 「早寝、早起き、朝ごはん」の重要性をおたよりなどで保護者に伝えているところですが、ゲームやスマートフォンの視聴などにより夜遅くまで起きている子どもやコンビニごはんを食べている子どもが多くなっています。規則正しい生活リズムが子どもの成長や健康に大きく影響することを再度保護者に伝え、園でも「よく身体を動かし、よく食べ、よく眠る」という生活リズムがつくように取り組んでいきます。
- 朝の登園後に実施する「朝の意味ある運動」は引き続き行っていますが、時代とともに子どもの様子が変わってきています。身体のバランスの悪い子どもや倒れても手が出せない子どもが増え怪我をするケースも多くなりました。前年度より食事の際には手を添えて食べるなど両手、指先を使う動作を保育にも意識して取り組んでおり体幹のバランスの良い子どもの育成に努めます。
- 乳児期に愛着関係を築き、人としての基盤をつくるために必要な愛着関係を構築するため「じゃれつき遊び」を継続していますが、保育士が子どもと向き合うことが苦手になっています。保育士自身の為にも乳児の遊びの学習を行います。
- 小学校の学習指導要領が改正され、実体験を通して学ぶアクティブラーニングが組み込まれます。乳幼児期の豊かな体験や経験が学びの根底にあることから、遊びや生活の中で感性を働かせ、よさや美しさを感じ取ったり、不思議さに気付いたり、いろいろな方法を試したりしながら大人や子ども同士の関わりの中で非認知能力が育まれる保育を行っていきます。
- 保育のドキュメンテーションを月のおたよりや保育日誌で発信し、子どもの成長を分かりやすく家族に伝えていきます。
- 安田式遊具を使って乳児期から‘走る、転がる、跳ぶ、ぶら下がる’の基本的動作を中心とした遊びをカリキュラムの中で活用し、子ども同士がコミュニケーションをとりながら楽しく運動遊びを行います。
- 地域の小学校との連携がうまく進まない地域でもあるものの、前年度より学校見学の許可をもらった小学校も出ています。小学校見学や小学校教諭の事前訪問の際は情報交換を行い、来年度改正される学習指導要領を理解し、保幼小の接続の取り組みを行います。また、引き続き学童保育グーフィークラブとの教育、保育活動のカリキュラムを協働していきます。
- 全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」や年長児は、東大阪市人権啓発課より配布している「ヒューマンライツカレンダー」を活用して人権教育を行っていますが、子ども同士、親子のつながりの難しさを感じます。クラス懇談会や個人懇談会、おたよりや全体集会において虐待防止などについても啓発していきます。
- 食育活動については、食物の栽培や毎月行うクッキング保育を通して、手で触ってみたり、匂いを嗅いでみるなど五感を使って子ども自身が肌で感じながら食に対する関心が持てるようにしていきます。

⑥家庭との連携

- 保護者の育児能力の低下や遅くまで仕事をする親が増え、本来親子の間で築いていく愛着関係が崩れており保育士を親代わりに愛情を求めてくる子どもが増えています。保護者とのコミュニケーションも取れにくい時代ではありますが、家庭保育が重要である事を伝え、保護者支援をしていきます。
- 子どもへの虐待ニュースが増えていることが懸念される中、園でも虐待を疑う子どもを軽く見ず、家庭児童相談所、子ども家庭センターのケースワーカーや各関係機関とも連携しながら問題を抱える家庭への支援を行います。
- 年2回のクラス懇談会、年1回の個人懇談会を行い、子ども達の一日の様子を映像や資料を用いて伝えたり、「保育を楽しむ日」には保護者の方に日中の子ども様子を見て頂き、面談をしながら、保育に対する理解と保護者との信頼関係を深めます。
- 長時間の預かりが多くなる現状で、一日の子どもの生活を「ドキュメンテーション」やおたよりなどで保護者に伝える事を続けていきます。

⑦人材育成

- 気になる子どもや落ち着きのない子どもが全体的に増えています。保育士は、子ども達が落ち着くメソッドや前年度から新しく取り組んでいるレジジョ・エミリアについての研修会に参加し、子どもへのアプローチの仕方を学びます。
- 子どもの活動を観察し、子どもの姿を捉えて記録するドキュメンテーションやおたよりを通して子どもの育ちを理解していきます。また、保育理念とのつながりができているか、目標達成できているかを確認し、カリキュラムの見直しを行います。
- 職員会議やリーダー会など様々な場面で保育士が互いに意見交換できる場を作り、一人一人が責任ある保育を行い、組織力を向上させていきます。
- ヒヤリ・ハットを記入する事で事故防止に努めていますが、形骸化しつつあり怪我が減らないことから怪我や事故が起きた場合には、問題解決用紙をもとに園長、主幹保育教諭、クラスリーダー、保育士、看護師が保育の見直しを行い、話し合い記録することで怪我や事故に対する責任意識を高めます。
- 園内、園外（東大阪市保育士研修会、大阪府社会福祉協議会、日本保育協会等）の研修会に参加し、情報の収集、教育保育技術、知識を深め研鑽し、教育保育の質の向上を目指します。
- 年に数回アートコーディネーターに来ていただき、壁面の作り方や保育空間の飾り方などを学び、情操を豊かな心を身につけます。

⑧地域の実態に対応した事業

地域子育て支援事業

- 子育て支援センター「アリスワールド」は、週2回、30組の親子を受け入れます。就労する保護者が増えたり、近隣のプレスクールを利用する子どもが増えた影響から申し込みの人数が減っていますが、保護者のニーズにあった活動を行い利用者獲得に努めます。

- 保健センターとの連携により保育所体験事業「デイジーワールド」も年間20回開催する予定で、園児の保護者のみならず、地域の保護者に対する支援も強化し、育児不安の軽減を図ります。
- 地域商店街の「初午大祭」の親子でのおみこし作りやマーチングへの参加を予定しています。また、地域商店街の方にクリスマスのサンタクロースや節分の鬼に仮装してもらい園行事の参加も引き続きお願いしています。

⑨苦情処理

- 第三者委員2名の設置を行い、委員の所属、連絡先を「苦情解決のしくみ」とともに玄関ボードに貼り出し保護者に周知します。園長を苦情解決の責任者、苦情受付担当者を主幹保育教諭とします。転園や卒園後のご意見やご相談についても保育教諭や看護師、栄養士などが相談の窓口として受け付けます。
- 「ご意見箱」の設置をし、保護者からの意見の集約をします。
- 寄せられた意見についての回答書には、概ね24時間以内で回答書を貼り出します。協議中の事案については経過の報告をします。
- 苦情や要望を匿名でのメールや封書で送られてくることがありました。苦情をもらう前に送迎時や個人懇談、保育を楽しむ日などの面談で保護者とのコミュニケーションをしっかりと行い、人間関係を築いていきます。

⑩リスクマネジメント

- 感染症や救急看護、嘔吐処理、SIDS対応等医療に関する情報の伝達や研修については看護師が中心となりリスク予防の活動を進めます。
- アレルギー事故に関する研修の実施（エピペンの使用法、マニュアル読み合わせ）
- あらゆる災害を想定した毎月1回の災害対策訓練の実施（火災、地震、水害等）
- 不審者対策についての訓練実施
- 赤十字社指導員による救急研修会の実施
- 大阪地域も今までに起こらなかった災害に見舞われたことから備蓄品の確認や準備を今まで以上に真剣に取り組んでいきます。
- ヒヤリ・ハット用紙を毎日一枚職員が記入し、子どもの事故防止を資する活動を行います。また、収集したヒヤリ・ハットを月末には検証を行い、事故が起こりやすい時間帯や場所などの要因を集約し、更なる事故防止に努めます。